

# インボイス・ 電子帳簿保存 説明会

準備はできていますか？

## ◆全ての事業者でインボイスの準備が必要です

- 免税事業者からの仕入については、消費税申告の際の仕入控除ができなくなるため、免税事業者の方は、取引先から課税事業者への登録を要請されることも想定されます。
- また、仕入控除できる請求書の発行には、税務署から登録通知を受ける必要があるため、事業所登録の手続きが必要となります。

## ◆電子取引における電子データ保存の義務化がスタート

- これまで電子取引の取引情報は、紙ベースで保存することが認められていましたが、令和4年1月からは、紙ベースでの保存が原則認められないため、電子帳簿保存法のルールに対応した保存が必要となっています。

■日 程：①令和4年7月25日(月) 13:30～15:30

②令和4年7月26日(火) 18:30～20:30

※ 両日とも同じ内容です

■場 所：ゆざっとプラザ(遊佐駅) 2階会議室

■定 員：各日 先着20名

■申 込：7月20日(水)まで、下記のQR 申込フォーム  
または FAX(72-4423) にてお申込ください

## ◆◆ カリキュラム ◆◆

- ①インボイス制度の概要
- ②準備(確認)すべき内容
- ③電子帳簿保存法の改定概要
- ④電子取引への対応
- ⑤質疑応答 ほか

【講 師】 加藤税理士事務所 所長

税理士 加藤千尋 氏



昭和42年生まれ  
事務所: 鶴岡市切添町

平成 2年 税理士試験合格  
平成 6年 税理士資格登録  
(登録番号第 78383)  
平成20年 行政書士登録  
(登録番号第 8070296)

## 参加申込書

QR からの  
参加申込 ⇒



※ 切り取らずにこのまま持参・FAX にてお申込み下さい。

事業所名			
受講者名		連絡先	
参加日 (○で囲んでください)	① 25日(月) 13:30～	② 26日(火) 18:30～	

※ご記入いただいた個人情報につきましては、本事業以外には使用いたしません

申込先：遊佐町商工会 Tel.0234-72-4422 Fax.0234-72-4423